科目ナンバリング	U-LAS03 10007 SB48						
授業科目名<英訳>	外国文献講読（法・英）II-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)II-E1			担当者所属職名・氏名	法学研究科　准教授　音無　知展		
群	人文・社会科学科目群	分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）
開講年度・開講期	2026・後期	曜時限	月4	配当学年	2回生以上	対象学生	全学向

[授業の概要・目的]

日本の個人情報保護法制は、アメリカ合衆国の法制度や議論から影響を受けている。日本の個人情報保護法制に関する議論を理解する、あるいは、それにとって有益な示唆を得る上で、アメリカ合衆国のプライバシーに関する学術的議論や法制度に関する知見は有用である。

本授業では、アメリカのプライバシー法の第一人者の一人であるDaniel J. Soloveの近年の論文を講読する。同論文では、2000年ごろからプライバシー法について指摘されてきた課題が、近年のAIに関わる問題なども意識されつつコンパクトにまとめられている。また、当該課題への対応策を検討する中では、アメリカやEUにおける具体的な法制度についても簡潔に言及されているため、実定法制度について知ることもできるものとなっている。

本授業は、英文読解力を養うほか、アメリカにおけるプライバシー論や個人情報の取扱いに関わる法制度の在り方についての知見を得ることを目的とする。

[到達目標]

・法的文書を含む、専門的な英語文献の読解力を身に着ける。
・精確な日本語訳ができるように、日本語の表現力を高める。
・アメリカにおけるプライバシーについての理論動向や法制度の仕組みに関する知見を習得する。

[授業計画と内容]

Daniel J. Solove, The Limitations of Privacy Rights, 98 Notre Dame L. Rev. 975を講読する。

第1回　イントロダクション
指定文献を講読する上で知っておくべき前提知識の提供や、授業の進め方についての説明などを行う。

第２回～第14回　講読
指定文献を講読していく。事前に、翻訳の担当箇所を受講者に割り当てる予定である。担当箇所の和訳は、事前に電子メールで提出してもらい、その訳文を添削・解説したり、訳文の内容について担当者の理解を問うなどの形で授業を進める。

《期末試験》

第15回　フィードバック（具体的方法は別途連絡する）

外国文献講読（法・英）II-E1(2)へ続く↓↓↓

外国文献講読（法・英）II-E1(2)

[履修要件]

外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。

憲法（人権）の授業を履修してプライバシー権について学習することが望ましいが、必須ではない。

[成績評価の方法・観点]

期末試験：70%
平常点:30%（担当回での和訳提出の有無・時期・内容20%、教室での担当和訳に関する質疑への対応状況10%）

[教科書]

講読する論文の電子データを事前に共有する。

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

自分が和訳の担当でない回も、事前に一読して分からないところを確認しておくこと。形式的な和訳にとどまらず、内容の理解に努めること。

[その他（オフィスアワー等）]

和訳のやりとりのため、電子メール（携帯メールは不可）を使えることが望ましい。

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。

[主要授業科目（学部・学科名）]

法学部